

ひろしま相続手続.com 概要書

ひろしま相続手続.com (そうぞくてつづきドットコム) とは

遺産（遺言）相続手続を一括して依頼することができる、相続手続専門のサイトです。

広島県内の方限定で、相続のお手伝いをさせていただきます。

（故人様の家や土地の一つでも広島県にあるか、相続人のお一人でも広島県在住ならご依頼いただくことが可能です）

戸籍謄本取得、遺産分割協議書の作成、土地、建物（不動産）名義変更、通帳、保険、車など、すべての名義変更手続をご依頼いただけます。

スタッフすべてが女性の司法書士事務所が運営しています。

【ワンストップサービス】

戸籍謄本や必要書類の収集、遺産分割協議書の作成、不動産の相続登記、必要な方への税理士無料紹介など、当事務所にご依頼いただければ、すべて一箇所で解決します！

運営者

事務所名



あすみあグループ

あすみあ総合司法書士法人 代表司法書士 飯島きよか

所在地

〒732-0052 広島県広島市東区光町6番41号セネスビル4階

電話

082-569-5323 FAX 082-553-0856

フリーダイヤル

0120-917-604
くいなく むつまじく

電子メールアドレス

toiawase@sihou.biz

開業 平成13年9月

法人設立 平成29年3月

主な業務

- 相続手続
- 家や土地の名義変更
- 遺言
- 離婚(不動産の財産分与手続)
- 後見手続
- 借金整理

料 金

相続手続まるごとパック

138,000円

「手続き内容」	「特記事項」
①相続人調査、相続人確定 4名まで ②相続関係説明図作成 ③相続財産調査（不動産） ④財産目録作成 ⑤相続手続きのアドバイス ⑥遺産分割協議書の作成 ⑦不動産調査（名義の調査・ 登記状況の確認） ⑧不動産相続登記	①相続人調査 ・相続人が4名を超える場合、1人当たり5,000円追加となります。 ・相続人が海外にいらっしゃる場合、あるいは、日本以外の国の戸籍を取得する場合は、1請求毎に5,000円追加となります。 ⑥複数の遺産分割協議が必要な場合は、1回あたり30,000円追加となります。 ⑧不動産の筆数について ・不動産3筆目を超える場合は、1筆毎に1,000円追加となります。 ⑧申請件数について ・複数管轄の申請が必要な場合は、1申請毎に20,000円追加となります。 ※この他に実費（戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など）及び消費税が必要となります。

【オプション料金】

<input type="checkbox"/>	銀行口座・郵便預金 保険金・株券 に関する手続き	金融機関などに対し、相続人の確定・残高証明・解約・各相続人への振り込みなど、一切の事務手続を行わせていただきます。	会社1社につき 6万円
<input type="checkbox"/>	(根) 抵当権抹消手続き	被相続人名義の土地の(根) 抵当権の抹消手続き	抵当権1つにつき 15,000円
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議に同行・説明	遺産分割協議の場に同行させていただき、みなさまに説明させていただきます	25,000円/90分
<input type="checkbox"/>	家庭裁判所申立書類作成	特別代理人選任、財産管理人選任等の申立て手続き 相続人の中に未成年の方や行方不明の方がいらっしゃる場合の手続きになります。	80,000円～ 相続放棄1人3万円～ <input type="checkbox"/> 同行手続き 1回1万円
<input type="checkbox"/>	相続人の方へのお手紙 書き方アドバイス	・疎遠な相続人の方へ送るお手紙の内容をアドバイスいたします。(複数回のやり取りが発生する場合は、別途費用がかかります)	相続人1人につき 1万円

相続登記手続選択プラン

「手続き内容」	「基本料金」	「特記事項」
不動産登記申請 (土地1、建物1)	48,000円	①～③について ・お持ちいただく書類の確認作業です ＊不動産の筆数について 不動産3筆目を超える場合は、1筆毎に3,000円追加となります。 (ただし、5筆目を超える場合は、1筆毎に1,000円追加となります) ＊不動産の管轄について 複数の管轄での申請の場合は、1管轄毎に20,000円追加となります ＊申請件数について 申請件数が複数の場合は、1件毎に15,000円追加となります。 ＊戸籍を確認した結果、不足していた場合、1通取得毎に、3,000円をいただきます。
不動産調査 (所有物件確認・名義確認)	10,000円	
①相続人の確認(4名まで) (4名を超える場合は、1人当たり3,000円追加)	〈申請保証料〉 ①10,000円	
②相続関係説明図の確認	②5,000円	
③遺産分割協議書の確認	③10,000円	
登記完了確認 (登記事項証明書取得)	1,000円 (1筆あたり)	

【オプション料金】

<input type="checkbox"/> 相続人調査	30,000円(4名を超える場合は、1人当たり5,000円追加)
<input type="checkbox"/> 相続関係図作成	13,000円
<input type="checkbox"/> 財産目録作成	30,000円
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の作成	1協議につき50,000円
<input type="checkbox"/> (根) 抵当権抹消手続き	抵当権1つにつき15,000円
<input type="checkbox"/> 確定証明書取得(裁判所)	10,000円

なお、【実費】は含まれておりません。

- ・相続人調査の戸籍取得費用
- ・不動産調査の登記事項証明書
- ・登記の際の登録免許税(法務局に払う税金)
- ・郵送料
- ・交通費 など

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただきます。